

令和4年6月定例会（令和4年(2022年)6月28日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

6月28日(火)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	5
	○諸般の報告	6
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	7
	○企業長提出第5号議案ないし第7号議案の一括上程及び提案説明	8
	○企業団行政に対する一般質問	9
	○企業長提出議案の質疑	9
	△第5号議案の質疑	9
	△第6号議案の質疑	9
	△第7号議案の質疑	10
	○企業長提出議案の討論、採決	10
	△第5号議案の討論、採決	10
	△第6号議案の討論、採決	10
	△第7号議案の討論、採決	11
	○諸般の報告	11
	○特定事件の議会運営委員会付託	11
	○閉 議	12
	○企業長の挨拶	12
	○閉 会	12
署名議員		13

参考資料

企業長提出議案の処理結果 15

水企告示第18号

令和4年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月21日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和4年（2022年）6月28日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和4年6月定例会 会期6月28日 1日間

応招議員 15名

1番	竹内 栄治	議員	2番	増田 等	議員
3番	野口 高明	議員	4番	瀬賀 恭子	議員
5番	長谷川 真也	議員	6番	川上 力	議員
7番	岡野 英美	議員	8番	大和田 哲	議員
9番	山田 大助	議員	10番	野口 和幸	議員
11番	小林 豊代子	議員	12番	清水 泉	議員
13番	後藤 孝江	議員	14番	金井 直樹	議員
15番	伊藤 治	議員			

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

令和4年(2022年)6月28日(火曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 議席の指定
- 5 諸般の報告
- 6 会議録署名議員の指名
- 7 会期の決定
- 8 企業長提出第5号議案ないし第7号議案の一括上程及び提案説明
- 9 企業団行政に対する一般質問
- 10 企業長提出議案の質疑
 - △ 第5号議案の質疑
 - △ 第6号議案の質疑
 - △ 第7号議案の質疑
- 11 企業長提出議案の討論、採決
 - △ 第5号議案の討論、採決
 - △ 第6号議案の討論、採決
 - △ 第7号議案の討論、採決
- 12 諸般の報告
- 13 特定事件の議会運営委員会付託
- 14 閉 議
- 15 企業長の挨拶
- 16 閉 会

(開議 午前10時18分)

出席議員 15名

1番	竹内 栄治	議員	2番	増田 等	議員
3番	野口 高明	議員	4番	瀬賀 恭子	議員
5番	長谷川 真也	議員	6番	川上 力	議員
7番	岡野 英美	議員	8番	大和田 哲	議員
9番	山田 大助	議員	10番	野口 和幸	議員
11番	小林 豊代子	議員	12番	清水 泉	議員
13番	後藤 孝江	議員	14番	金井 直樹	議員
15番	伊藤 治	議員			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口 晃利	企業長
石坂 正幸	局長
真子 憲一郎	次長(兼)総務課長
圓城寺 亜矢子	お客さま課長
松崎 義之	施設課長
新井 伸之	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

福田 晃	越谷市長
鈴木 勝	松伏町長

書記

小宮 崇	総務課調整幹
北條 理恵	総務課庶務担当主任

10時18分 開 会

◎開会の宣告

- （竹内栄治議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから令和4年6月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議の運営を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

- （竹内栄治議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （竹内栄治議長） 去る令和4年4月20日付で松伏町議会選出の田口義博議員、松岡高志議員が辞職され、新たに同日付で川上 力議員、長谷川真也議員が選挙されました。

また、令和4年6月13日付で越谷市議会選出の大野保司議員が辞職され、新たに同日付で小林豊代子議員が選挙されました。

△議会運営委員選任の報告

- （竹内栄治議長） 次に、議員の辞職に伴い、議会運営委員2名が欠けましたので、委員会条例第6条の規定により、私から、同年5月30日付で長谷川真也議員を、同年6月20日付で小林豊代子議員を議会運営委員に指名いたしました。

△議会運営委員会における正副委員長互選結果報告

- （竹内栄治議長） また、正副委員長については、互選の結果、
委員長に小林豊代子委員
副委員長に長谷川真也委員
がそれぞれ選出されましたので、ご報告いたします。
以上で諸般の報告を終わります。

◎議席の指定

- （竹内栄治議長） 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、私から指定いたします。

長谷川真也議員を5番に、川上 力議員を6番に、小林豊代子議員を11番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時20分 休 憩

10時21分 再 開

◎開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△業務概況の報告

- （竹内栄治議長） 企業長から令和3年4月から令和4年3月までの業務概況について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （竹内栄治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （竹内栄治議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （竹内栄治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課調整幹に朗読させます。

〔総務課調整幹朗読〕

- （小宮 崇総務課調整幹） 朗読いたします。

令和4年(2022年)6月21日

越谷・松伏水道企業団議会
議長 竹内 栄 治 様

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

令和4年6月定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月28日招集に係る令和4年6月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）
 - 1 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例）
 - 1 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 以上でございます。

△特定事件の審査結果報告

- （竹内栄治議長） 次に、去る3月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （竹内栄治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から
10番 野口和幸議員、11番 小林豊代子議員、12番 清水 泉議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （竹内栄治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出第5号議案ないし第7号議案の一括上程及び提案説明

○（竹内栄治議長） 企業長提出第5号議案ないし第7号議案の3件を一括して議題といたします。企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） おはようございます。本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本定例会には、「専決処分事項の承認を求めることについて」を初め、3件の議案をご提案申し上げます。

それでは、各議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

第5号議案及び第6号議案の2議案につきましては、期末手当に関する規定を整備するため提案するもので、関連がございますので、恐れ入りますが、一括してご説明申し上げます。

改正の内容でございますが、議員及び企業長の期末手当につきましては、当企業団の一般職の職員の取扱いに準じて対応してきた経緯がございます。このたび、当企業団の一般職の職員の支給率を引き下げたことに準じ、本年6月期以降の支給割合を「100分の222.5」から「100分の215」に改め、本年5月31日から施行しております。

また、附則におきまして、当企業団の一般職の職員の取扱いに準じ、本年6月に支給する期末手当に関する特例措置として、令和3年度分の期末手当の引下げ相当額を本年6月期の期末手当から減額するため、令和3年12月に支給された期末手当の額に「222.5分の15」を乗じて得た額を減じるものでございます。

なお、本年6月期の期末手当に係る規定につきましては、支給の基準日である6月1日前に条例の改正を行う必要がございましたが、基準日前に議会を招集する時間的な余裕がなかったため、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分とさせていただきますので、専決処分事項の承認を賜りたく提案するものでございます。

次に、第7号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、本年6月29日をもって任期満了となります越谷・松伏水道企業団監査委員、大野桂一氏を引き続き監査委員として選任したいので、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議

会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、第5号議案ないし第7号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。この際、暫時休憩いたします。

10時28分 休 憩

10時48分 再 開

◎開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （竹内栄治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出議案の質疑

- （竹内栄治議長） 企業長提出議案の順次質疑を行います。

△第5号議案の質疑

- （竹内栄治議長） 第5号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第6号議案の質疑

- （竹内栄治議長） 第6号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第7号議案の質疑

- （竹内栄治議長） 第7号議案について質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （竹内栄治議長） この際、暫時休憩いたします。

10時49分 休 憩

10時49分 再 開

◎開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業長提出議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） 企業長提出議案の順次討論、採決を行います。

△第5号議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） 第5号議案について討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （竹内栄治議長） 挙手は全員であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

△第6号議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） 第6号議案について討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （竹内栄治議長） 挙手は全員であります。
したがって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

△第7号議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） この際、お諮りいたします。第7号議案については、人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。
よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （竹内栄治議長） 挙手は全員であります。
したがって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申出の報告

- （竹内栄治議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （竹内栄治議長） 特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。
特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。
したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （竹内栄治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （竹内栄治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました3議案につきまして、いずれも原案のとおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は、今のところ少し落ち着きを見せておりますが、それに伴い、社会経済の動きが活発になってきております。また、梅雨明けとともに、水道水の需要が増える時期となりますので、企業団としては気を緩めることなく引き続き感染防止に努め、どのような状況におきましても、お客様に安全な水を安心してお使いいただけるよう、事業運営に当たってまいります。

議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （竹内栄治議長） これをもちまして、令和4年6月定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

10時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 竹 内 栄 治

署名議員 野 口 和 幸

署名議員 小 林 豊 代 子

署名議員 清 水 泉

◎企業長提出議案の処理結果

第5号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）

（原案可決）

第6号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例）

（原案可決）

第7号議案 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

（同意可決）